

# コンクリート構造物の損傷事故とマネジメント

フェロー会員 長岡技術科学大学大学院教授 丸山久一

技術に百パーセントはない  
「技術に百パーセントはない」とは、誰でもわかっている。とは言つても、それゆえに事故が起きて仕方がないとは誰も思わない。したがつて、いたん大きな事故が生じると、特にマスコミ関係からは喧伝され、関係者は轟々の非難を浴びることになる。

**コンクリート構造物の損傷事故**

造物の損傷事故として、朱鷺メッセの歩道橋落橋事故および垂井高架橋ひび割れ損傷事故がある。事故の概要については、前者は新潟県のホームページおよび土木学会誌<sup>①</sup>に、後者は土木学会コンクリート委員会のホームページ<sup>②</sup>およびセメントコンクリートに掲載されている。事故調査委員会の報告では、主として事故の直接的な原因を追究して事故の結果をまとめているが、それがなぜ防げなかつたのかについて、システム面からの検討は必ずしも十分ではない。

本稿では、事故調査委員会での検討を通して筆者が感じた「発注、設計、施工にかかるシステム」面での問題点を中心として述べることとする。個々の技術が、仮に十分でなくとも、問題となりそうな事項を事前に見つけ、適切に対処することによって大きな事故を未然に防ぎ、初期の目的を達成することは可能である。これまで、わが国でも、世界初という構造物を大きな事故なく建造してきた実績がある。個々の技術者が十分な連携を保ち、世界にさきがけて未知の領域を開拓してきた歴史がある。それを可能とした技術とシステムがあつたはずであるにもかかわらず、



写真1 朱鷺メッセ歩道橋の落橋

なぜこのような損傷事故が生じたかが本稿の主題である。

なお、垂井高架橋は、2007(平成19)年7月末に補修補強工事を完了して開通に至っている。土木学会コンクリート委員会の事故調査

委員会では、補修補強、モニタリング、および発注・設計・施工システムの問題点についても検討を続けており、本年度末までにはその内容を公表する予定である。

### (1) 事故の特徴

#### ① 朱鷺メッセ歩道橋

歩道橋の構造は、写真1、図1に示すように、一種のトラス構造である。

プレキャスト版をP-Cケーブルで軸方向に連結(軸圧縮力を導入)して床版とし、上弦材および鉛直材には型鋼を、また、斜材にはPCロッドを用い、斜材にプレストレスを導入して、全体構造を形成するものである。崩落はスパン(R19-R27)48mの区間で生じていて、歩道橋全体のなかでは最長のスパンとなつてい る個所である。

竣工は2001(平成13)年4月で、崩落したのは、竣工後2年4ヶ月経過した2003(平成15)年8月26日午後8時過ぎである。当夜の気象は、晴れ、気温25°C、微風で、自

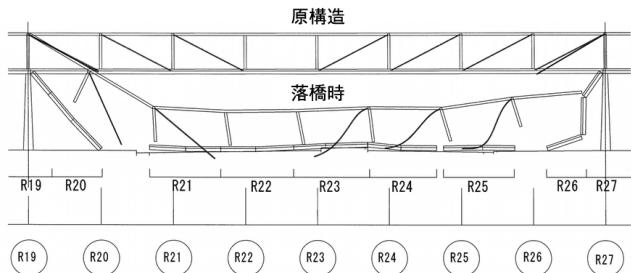


図1 朱鷺メッセ歩道橋の構造

重以外には大きな荷重などが作用した可能性はほとんどない状態であった。また、供用後2年4ヶ月しか経過していないので、劣化はもちろのこと、疲労による影響も考え難い。

部材の破壊個所は、図1に示すように、プレキャスト床版端部でP-Cロッドの定着部が8個所(プレキャスト床版の両端部とも破壊しているので、定着部の破壊は8個所だが、位置的には4個所)、上弦材が2個所(位置的には1個所)、プレキャスト床版を連結していた軸方向PC鋼材の破断が3個所であった

#### ② 垂井高架橋

垂井高架橋は、写真2、ならびに図2、3に示すように、7径間連続P-C箱桁橋である。スパンはほぼ均等割で35.5~47.0mとなっている。十分な耐震性を確保し、かつ経済的に有利な構造として選ばれたもので、5%に及ぶ鉄筋量を配置した個所もある。

竣工は2002(平成14)年4月で、多數のひび割れが発見されたのは1年半後の2003年10月である。ただ、この高架橋を含む路線はまだ完成していなかったので、作業車以外の一般車の通行はなく、交通荷重の影響はない状況であった。

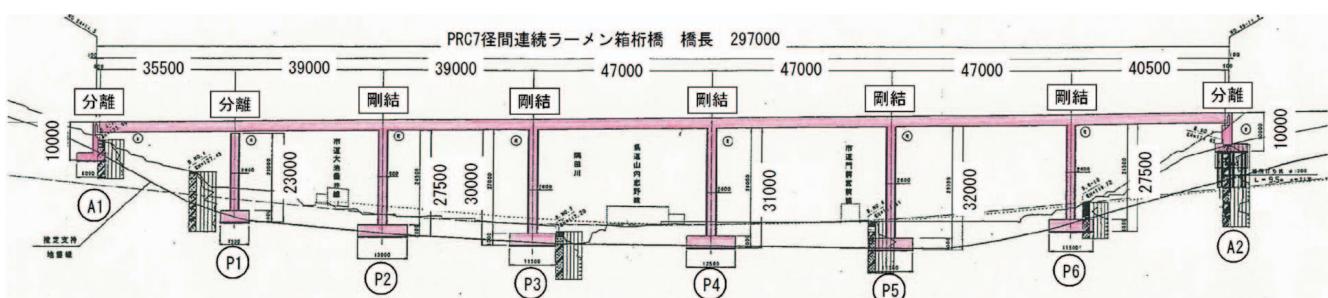


図2 全体構造



写真2 垂井高架橋の全景

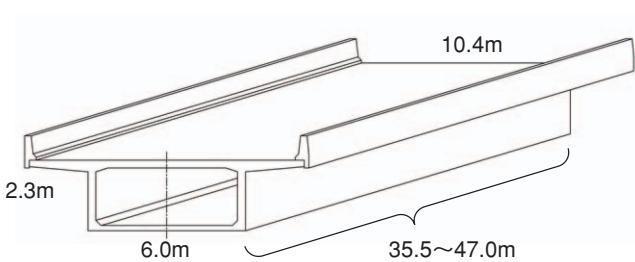


図3 断面形状

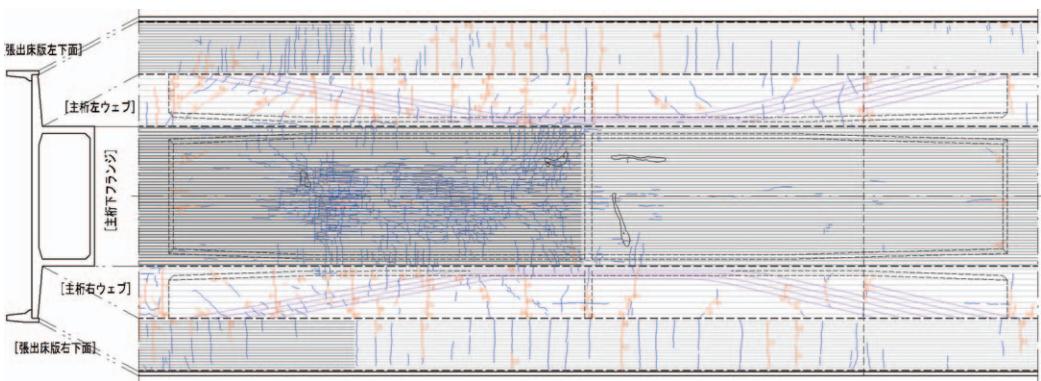


図4 ひび割れ状況

ひび割れの状況は、図4に示すように、0・1～1・0 mmの幅のひび割れが100～500 mm間隔で、下床版、側壁などに多数発生していた。下床版では橋軸直角方向が、また側壁では鉛直方向がひび割れの主な方向であるが、PC鋼材と直角方向にも発生していて、コンクリートの収縮を鋼材が妨げたことによるひび割れという印象も強く与えている。

## (2) 発注・設計・施工システムの概要

### ① 朱鷺メツセ歩道橋

朱鷺メツセは新潟県港湾空港局の発注である。全体構造は建築物であるので、設計は建築設計事務所が行つており、建築物に付随する歩道橋の設計も建築設計事務所である。施工管理(監理)は、通常の土木工事とは異なり、設計事務所と連携している建築士である。システムを一般的な図で示せば図5のようになるが、施工管理者のバックグラウンドは設計者に近い。

歩道橋は朱鷺メツセの建物周囲に同一形式でつくられているが、施工は分割発注されていて、崩壊した区間と隣の区間は連続した構造であるが、施工業者が異なっている。

工は分割発注されていて、崩壊した区間と隣の区間は連続した構造であるが、施工業者が異なっている。

ひび割れの状況は、図4に示すように、0・1～1・0 mmの幅のひび割れが100～500 mm間隔で、下床版、側壁などに多数発生していた。下床版では橋軸直角方向が、また側壁では鉛直方向がひび割れの主な方向であるが、PC鋼材と直角方向にも発生していて、コンクリートの収縮を鋼材が妨げたことによるひび割れという印象も強く与えている。

報告書にあるように、この歩道橋の形式は複合構造で、施工手順が非常に重要であるにもかかわらず、設計者および施工者ともにその認識が希薄で、設計者は完成系での解析しかしていない。調査委員会のヒアリングでは、設計図に基づいて施工手順を工夫してきちんと施工するのが施工者の役割である、と設計者は主張していた。一方、施工者は、施工時の応力解析などの詳細は行つておらず、施工管理者のいうとおりに施工していたようである。施工管理においては、斜材のPCロッドにどの時点での程度のプレストレスを導入するかが最も重要であるはずだが、施工管理者の発注であるはずだが、施工管理者にもその認識が希薄であった。このことから、施工途中で不具合が生じ、手直しした経緯がある。

発注者は、実は、工事の詳細を十分には把握していなかつたように思われる。委員会で入手した種々の資料から、工期に迫られていたこともあつて、種々の手続きやそれらは設計者に近い。

歩道橋は朱鷺メツセの建物周囲

発注は国土交通省近畿地方整備局で、設計は土木工事を担当するコンサルタント、施工も橋梁工事

を担当する施工会社である。ここでのシステムも、図で示せば前者と同じく図5のようになるが、施工管理者は、施工者の一部という位置づけであった。設計者は、建築分野では独立した存在として大きな位置を占めているが、土木分野の工事では、どちらかというと発注者の指示のもとで設計業務を行う者という位置づけに感じられる。

7径間連続となつている上部工は同一施工者に発注されているが、橋脚は別発注すでに施工が完了していただ。上部工は全支保工で施工されたためか、施工の進行に伴つて発生する応力の詳細な検討はされていないようであった。

事故調査委員会では、工事のシステム分析も実施している。分析結果などはまだ公表されていないが、この構造物の施工の難しさは、

発注者、設計者および施工者とも認識していなかつたようである。3者とも、この橋梁はすでに施工実績のある構造との認識であつた。

施工途中では多少の困難もあつたようであるが、実際に無事竣工し、その時点では瑕<sup>かし</sup>疵は認められ

## (3) システム上の問題点

ここで示す2例が典型というわけではないが、我が国の建設工事における発注者、設計者、施工者、施工管理者などの関係は、一般的に

図5のように示される。ただ、個々の関係者の力関係は、「土木工事」と「建築工事」では違いが認められる。発注者が公的機関である「土木工事」の場合、基本的には、発注者を介して、設計者と施工者が連携している。設計者と施工者が直接議論することは特殊な場合以外はない。施工者は設計図書によってのみ設計者の意図を読み取るのが通例である。特殊な場合といつて

も、発注者が主導で設計者と施工者を議論の場に招集するのであって、設計者が直接施工者に指示することはない。

設計者は、一般には完成系についてのみ構造安全性などを検討しているので、施工方法は特に念頭においていない。どのような施工方法を用いて構造物を建造するかは、施工者の技量に任せられている。

図5を見て気がつくことは、施工者の位置である。作図の関係上中央に置いてあるというだけでなく、直接、構造物の建造に携わると

図5を見て気がつくことは、施工者の位置である。作図の関係上中央に置いてあるというだけでなく、直接、構造物の建造に携わると

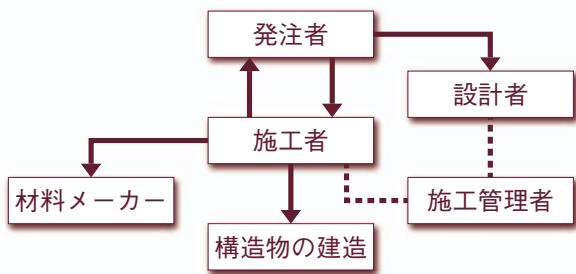


図5 発注・設計・施工システム

かる必要技術の大半を施工者が駆使しているが、施工者への設計者の意図は、発注者を介してのみしか伝えていない。

さらに問題と思われるのは、施工の実施状態を管理する施工管理者の位置づけが明確でなく、その権限も十分保証されていないことである。本稿で取り上げた2例で共通しているのは、結果としてこのようしたシステムの欠陥が現れる構造であつたということである。すなわち、目かけ上特に新規な構造ではなく発注者、設計者、施工者とも、こねまでの施工技術で十分対応でき思つていて、特別な連携を取つてはなかつた。ある意味で、相互に信頼関係をもつてはいたといえるが、分業化され

今後の課題

がまったく同じ構造物というものは非常に少なく、また、構造技術や施工技術で完璧というものもない。そういう条件のなかで、いかに事故を防ぐか、不都合の生じる割合を極力小さくするかは、技術者の意識や技術レベルとともに、システムのあり方にもかかっている。これまでのシステムで特に問題がなかつたという理由を筆者なりに推測すれば、次のようである。すなわち、発注側に設計や施工の実態に通じている技術者がいて、設計および施工に目配せをし、必要に応じて適切な指示を出していたか、あるいは、施工

本稿は、損傷事故の直接的な原因を述べたものではない。同様な事故を2度と生じさせないために、もちろん直接的な原因を明らかにし、それを取り除く方法を講じるのが必須である。しかし、技術といたように、境界条件や制約条件べたよう

システムのままでは、建設工事に工具の発生する危険性がますます大きくなるといえる。

この打開策として、一つには、施工者のみならず発注者にも技術力を向上させるための時間と経費をもけることである。二つには、発注者が設計者、施工者の3者が同じ土建で議論できる場を設けることでもある。発注形態を分割型から一括型に変えるとか、施工管理者を独立の機関から任命するなどの方法ももちろん有効だと思われるが、個々は、問題を解決することはできない

開発に投資できなくなり、技術者が技術レベルを上げる時間や経費が削られてきて、技術者の意欲ががられるようになる。この状況が続くと、この分野に優秀な後継者がつてなくなる。すでに、発注者も施工者にも技術に精通した技術者が減少する傾向にあり、現在の

個々の作業にのみ集中するだけで、全体を見渡して危険度を感知する

当然であるが、社会にも、新しい技術に挑戦することを適切に評価され、その結果をある種の寛容のものとして受け入れる態勢をつくることが必要である。そのことを土木学会はもつと主張すべきである。

者、施工者の間で、技術的な空白域が生じる。医療現場で患者のたらい回しという現象が生じるのも、苦労の割に失敗した場合の責任が重すぎる仕事を避けたいという心理の現われと思われる。

責任と寛容

者、施工者の間で、技術的な空白域が生じる。医療現場で患者の苦労の割に失敗した場合の責任が重すぎる仕事を避けたいという心理の現われと思われる。

これを解決するためには、技術者がモラルおよび技術を高める」とは当然であるが、社会にも、新しい技術に挑戦することを適切に評価し、その結果をある程度の寛容さをもつて受け入れる態勢をつくることが必要である。そのことを土木学会はもつと主張すべきである。

参考文献

- (参考文献)

(1) 丸山久一・朱鷺メツセ連絡橋デッキの事故調査について、土木学会誌、vol.89No.4 pp.51-55, 2004

(2) <http://www.jisce.or.jp/committee/concrete/index.html>

(3) 丸山久一・垂井高架橋のひび割れ損傷事故 その原因と今後の課題、セメント&コンクリート No.725, pp.14-18, 2007.7